陳 情 文 書 表

平29陳情第11号		平成29年5月30日受理
件 名 文化会館の使用料を現行どおり維持することを求める陳情		
秦野市北矢名 5 6 - 9 陳 情 者 公民館等公共施設の使用料値上げ問題を考える会 代表 平井 洋子		
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	の要旨

市は、平成28年10月に秦野市文化会館(以下「文化会館」という)の使用に係る使用料を5倍等に引き上げると公表しました。

市は、「文化会館」について、「市民の文化の向上及び福祉の増進を図るための施設」として設置しました。

平成27年度、文化会館における市民の文化の向上及び福祉の増進を図る事業に参加された市民等は、延べ227,493人でした。

この様に多くの市民が「文化会館」を利用・使用しています。

市が現行使用料を引き上げれば、チケット代に影響し「文化会館」の設置目的から見て市民(利用者)にこれ以上の負担を求める道理と根拠はありません。

まずその1は、市監査委員が平成27年度決算の市の主な財政指標の状況で、「財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率」を挙げる財政運営を評価しています。

その2は、市が平成28年11月1日発行「広報はだの」で市の財政の 健全度について、「本市の財政は財政悪化の目安とされる『早期健全化基準』 を全ての項目で下回り、前年度までと同様、健全な状態を維持しています。」 と自ら評価しています。

以上のように市は、「市の台所事情は、健全財政の維持」と認めています。従って、下記の項目を陳情します。

陳情項目

文化会館の使用料は、現行どおり維持すること。